

定員削減計画(職員)を留保してください

2014年 月

京都大学総長 松本 紘 殿

私たち、事務職員は超人ではありません。
 2013年4月からの共通事務化以前から、否、2004年4月からの国立大学法人化以前から、私たち事務職員は絶えず事務合理化に積極的に寄与してきました。
 職場単位の再編成だけでなく、退職者の非常勤職員、派遣職員による補充、国立学校事務電算機システム、財務会計システム、人事給与システム、教務情報システムといった事務情報化の導入・展開、外注化に向けた事務センターの構築、図書館システム導入など枚挙に暇がありません。しかし、この間、私たちの職場は疲弊の一途を辿り、病気休職する同僚が後を絶ちません！

これは、ある事務職員の悲痛な叫びです。大学運営費は削減され続けていますが、外部資金の増加は大学財政規模の拡大につながっています。民間企業であれば、財政規模の拡大は、設備投資だけでなく、人員の増強をもって充てるのが通例ではないでしょうか。京大役員会は、今回、2013年11月12日部局長会議において「定員削減への対応について(報告)“平成26年度～平成33年度の定員削減計画(職員)”」を示しました。来年4月から8年間で計263人削減、毎年33人もの定員を削減するというものです。これ以上、職員の減員を図ることは乾きに乾いた雑巾を絞るに等しいことであると思えません。むしろ、増員することなしに、山積する課題を解決することは困難な状況です。

戦略的に職員を再配置することは大学運営の一環であるとしても、減員だけは理解できません。大胆な業務縮小、簡素化を提案いただかなければ、減員はおろか、現在の職員数でも今日の大学業務を遂行することは困難です。私たちは、職員の命と健康を守り、京都大学の教育・研究・医療を支える事務組織の機能を維持するために、以下のことを求めます。

一、平成26年度～平成33年度の定員削減計画(職員)を留保すること。

※この署名は組合未加入の教職員にもお願いをするものです。

所属	氏名

取扱団体：京都大学職員組合

〒606-8317 京都市左京区吉田本町 | Tel: 075-761-8916 | Mail: office@adm.kyodai-union.org

※経済学研究科 西牟田 祐二までご送付いただくと幸いです。

職員組合ニュース

〒606-8317 京都市左京区吉田本町 TEL: 761-8916 内線: 7615(本部地区) FAX: 751-8365 URL: http://www.kyodai-union.gr.jp/ Email: office@adm.kyodai-union.org



職員組合は各方面への取材を行い、1月17日(金)に総長選考会議が開催されたこと、その会議において、**今後は、総長選考会議の学内委員が、選出母体である教育研究評議会に総長選考会議の議事について報告し、意見を求めることができる**と決まったことを、1月23日までに確認しました。従って、各教育研究評議員から各部局の教授会にも総長選考会議の議事が報告され、意見が求められることとなります。

これは昨年12月20日以来、千筆を超えて寄せられた署名をはじめとする学内外の世論や、この事態を憂い、行動した部局長や評議員などの方々の力が、総長選考会議の非公開運営という外壁を打ち破ったと言えるでしょう。情勢は

大きく動き始めました。

しかし、12/25の総長選考会議の議事録も、まだ公開されていません。総長選考会議による強行採決が可能な状況はまだ変わっていません。また、議事が公開されれば、総長選挙を廃止していいわけでもありません。

総長選考会議は、今後1月末、2月、3月に開催が予定されており、学内委員が改選される4月以降に議論の方向が急変することもあり得ます。

職員組合は、民主的な総長選挙の存続が確実になるまで、運動を継続します。引き続きのご支援、ご協力をよろしくお願いします。

「(続) 民主的な総長選挙の存続を求める緊急アピール」 賛同署名を継続します

<https://ssl.form-mailer.jp/fms/6eb563e8281879>
<https://ssl.form-mailer.jp/fms/bec9dbef281834>



職員組合は、1月21日、標記の賛同署名の中間集約分705筆を、組合対応部署を通じて、総長選考会議議長宛に提出しました。署名提出の様子の写真撮影を要望しましたが、先方の承諾が得られませんでしたので、同席した高山副委員長が描いたスケッチの紹介に替わらせていただきます。



上記QRコードからスマートフォンの署名フォームにアクセスできます。

ドキュメント

「総長選考会議の非公開運営の壁ひとつ開く！」

年が改まって2014年の年頭より京都大学の運営は大荒れに荒れている。

まずは1月7日(火)の部局長会議からだった。総長が昨年夏以来継続審議中の京都大学組織再編案「京都大学の持続的発展を支える組織改革の骨子(案)」を提案しようとした瞬間、ある部局長から手が挙がった。

「この組織改革案は、昨年末末問題となっている総長選挙制度改革と大きな関係がある。両者を合わせて議論できる環境づくりをして欲しい。」

続いて次の発言「総長選考会議において何ら秘密にされるべきでない総長選挙制度の問題まで秘密会議にされているのはおかしいではないか？」

これに引き続きほとんどの部局長が次々と発言を行なった。

それらに対して松本総長はこう言い放った。「それらすべては総長選考会議の専権事項だ！」

いまや京都大学の命運は、学外委員6名、学内委員6名から成るたった12名の総長選考会議に専権的に握られてしまっているのだろうか？

それを受けて開かれた各部局の教授会(教員協議会)も揺れる。

質問者

「総長選考会議の学内委員は教育研究評議会から選出されているのではないか？教育研究評議会にも報告されないのか？今後の展開はどうなるのか？」

部局長

「全くわからない。」(議場はシーン)

これが日本の知性の頂点を自負する京都大学の最高運営機構内に現在進行している意思決定をめぐる状況である。

しかし事は十日後に動いた。

1月17日(金)、会議日程も秘密、場所も秘密のうちに総長選考会議が開かれた。この議事内容は未公開、しかし週明けの21日(火)に開かれる教育研究評議会では何かが起こるに違いない。

はたして、ことは起こった。この日開かれた教育研究評議会に対し、総長が先の京都大学組織改革案「京都大学の持続的発展を支える組織改革の骨子(案)」を提案しかけた時、今度もまたある教育研究評議員から手が挙がった。

「この組織改革案は、重要事項である。従来の上承手続きではなく、投票採決の動議を出したい。」

この後有志が残り、教育研究評議員による懇談会となった。

この席で次の報告があった。

「1月17日に開かれた総長選考会議において、今後は、総長選考会議の学内委員が、選出母体である教育研究評議会に総長選考会議の議事について報告し、意見を求めることができると決定されました。従って、各教育研究評議員から各部局の教授会にも報告され、意見が求められることとなります。」

昨年末末問題になっていた、総長選考会議の非公開議事運営の壁の一つが開かれた瞬間だった。これは京都大学の民主主義の1ページをなすにふさわしい瞬間だったと言いうことができよう。



これは、昨年12月20日以来の、京都大学職員組合の呼びかけに応えていただいた千筆を超える署名を含め、大きな学内外の世論の盛り上がり成果です。学内外の「京都大学の民主主義を守れ！」という世論が、いまや京都大学を大きく動かし始めています。

しかしながらまだ民主的総長選挙の存続が決まったわけではありません。総長選考会議のこれからの日程は、1月27日、2月13日、3月10日に予定されており、学内委員の交代のある4月以降の急変もおおいにあり得ます。

あのクリスマスの日、昨年12月25日に開かれた総長選考会議の議事録でさえまだ公開されていません。総長選考会議がその権限として強行採決を行なうことが可能な状況もまだ変わっていません。

京都大学職員組合は京都大学の民主主義のためにみなさんとともにあくまで闘います。第二次集約を1月23日までとしていた(続)民主的な総長選挙の存続を求める緊急アピール賛同署名」についても、延長、継続いたします。

みなさんの引き続きのご協力をよろしくお願い申し上げます。

規程に従い、69票の内の3分の2を超える51票の可(否16、白2)

を得て動議は可決され、「組織改革案」は投票採決にかけられた。

その結果は、可45票、否21票、白3票。可決に必要な3分の2は46票。従って組織改革提案は可決に至らず。京都大学教育研究評議会の意思は示された。教育研究組織と教員組織の分離は望ましくない。大学の組織は教員の自治であるべきだ。

動議を隠せない総長。この間総長選考会議の件は、議題としても、報告事項としてもいっさい出さず、教育研究評議会は終わりがけた。

その時総長選考会議に教育研究評議会から選出されている学内委員の一人が立ち上がった。「評議員のみなさん、しばらく残って下さい。報告することがあります。」

総長がこれにくっついてかかる。

総長

「自分たちも評議員だ。」

学内委員

「京都大学の総長選考方式について評議員に①議事公開、②選考方式、③任期についてアンケートをとりました。現在まで集まった結果では、・・・」

総長

「自分たちも評議員だ。自分たちの意見は聞かれていない。」

学内委員

「理事のみなさんは別のルート(学外委員も入っている経営協議会)で意見を聞かれています。どうでしょう。」

出席者の別の発言

「この問題も教育研究評議会の正式の会議の議事にすべきだ。」

総長

「これは総長選考会議の専権事項だ。」

もつひとりの発言

「これは重要事項である。教育研究評議会でも正式に議論すべきだ。」